

令和6年第1回福山市議会定例会

補正予算議案説明資料

企 画 財 政 局

－ 高めあう 人権感覚 確かな未来 －

令和5年度各会計補正予算現況調

一般会計

(歳入)

(単位:千円)

区 分	補正前の予算額	補正予算額	補正後の予算額	備 考
(1) 市 税	76,367,755		76,367,755	
(2) 地 方 譲 与 税	1,585,000		1,585,000	
(3) 利 子 割 交 付 金	30,000		30,000	
(4) 配 当 割 交 付 金	438,000		438,000	
(5) 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	268,000		268,000	
(6) 法 人 事 業 税 交 付 金	1,163,000		1,163,000	
(7) 地 方 消 費 税 交 付 金	11,661,000		11,661,000	
(8) ゴルフ場利用税金 交 付 金	52,000		52,000	
(9) 環 境 性 能 割 交 付 金	177,000		177,000	
(10) 地 方 特 例 交 付 金	564,000		564,000	
(11) 地 方 交 付 税	20,005,967		20,005,967	
(12) 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	60,000		60,000	
(13) 分 担 金 及 び 負 担 金	131,539		131,539	
(14) 使 用 料 及 び 手 数 料	3,641,889		3,641,889	
(15) 国 庫 支 出 金	37,701,352	423,031	38,124,383	物価高騰対応重点支援地方創生 臨時交付金
(16) 県 支 出 金	15,500,561		15,500,561	
(17) 財 産 収 入	468,726		468,726	
(18) 寄 附 金	240,348		240,348	
(19) 繰 入 金	11,761,760		11,761,760	
(20) 繰 越 金	4,677,664		4,677,664	
(21) 諸 収 入	3,083,232		3,083,232	
(22) 市 債	13,841,400		13,841,400	
歳 入 合 計	203,420,193	423,031	203,843,224	

一般会計

(歳出)

(単位:千円)

区 分	補正前の予算額	補正予算額	補正後の予算額	備 考
(1) 議 会 費	746,336		746,336	
(2) 総 務 費	18,985,826		18,985,826	
(3) 民 生 費	93,528,513	423,031	93,951,544	価格高騰重点支援給付金給付事業費
(4) 衛 生 費	19,373,672		19,373,672	
(5) 労 働 費	613,172		613,172	
(6) 農 林 水 産 業 費	2,345,943		2,345,943	
(7) 商 工 費	4,383,279		4,383,279	
(8) 土 木 費	20,096,707		20,096,707	
(9) 消 防 費	5,796,391		5,796,391	
(10) 教 育 費	21,327,192		21,327,192	
(11) 災 害 復 旧 費	192,437		192,437	
(12) 公 債 費	15,574,725		15,574,725	
(13) 諸 支 出 金	306,000		306,000	
(14) 予 備 費	150,000		150,000	
歳 出 合 計	203,420,193	423,031	203,843,224	

特別会計の計	100,227,498		100,227,498	
企業会計の計	77,854,110		77,854,110	
特別・企業会計の計	178,081,608		178,081,608	
全会計総合計	381,501,801	423,031	381,924,832	1会計補正

令和5年度補正予算の概要

○ 補正予算額

(単位：千円)

区 分	補正前の予算額	補正予算額	補正後の予算額
一般会計	203,420,193	423,031	203,843,224
特別会計	100,227,498		100,227,498
企業会計	77,854,110		77,854,110
全会計合計	381,501,801	423,031	381,924,832

○ 補正事由

国の総合経済対策を踏まえ、物価高から市民生活を守るため、低所得の子育て世帯を対象とした給付金の給付を実施するもの

○ 内訳

(財源の割合は対象額に対するもの)

【原油価格・物価高騰対策分】 423,031

(国県補助事業)

- ・ 価格高騰重点支援給付金給付事業費 423,031
(低所得の子育て世帯への加算)

住民税非課税世帯等への給付の加算として、当該世帯のうち18歳以下の児童を扶養する世帯に対し、給付金を支給するもの(財源:国10/10) 給付金 400,000千円 事務費 23,031千円 対象者 ①, ②いずれかに該当し、18歳以下の児童を扶養する子育て世帯 (平成17年4月2日生まれ以降の児童 8,000人) ①住民税非課税世帯 ②住民税均等割のみ課税世帯 支給額 児童1人当たり5万円
--